

戸塚区へお引越しされた方へ

転入に伴う主な手続きのご案内

戸塚区へお越しいただきありがとうございます。転入に関連して次の手続きが必要な場合があります。確認の上、各窓口で手続きをしてください。

手続きの詳しい内容については各担当窓口にお問い合わせください。

窓 口	必要な手続き	対 象 の 方
戸籍課 2階 ③ Tel:866-8335	◇個人番号カード・住民基本台帳カード	個人番号カード、住民基本台帳カード、通知カードをお持ちの方
	◇マイナンバーの通知カード	※個人番号カード・住民基本台帳カードの手続きはパスワードの入力が必要です。
	◇印鑑登録	印鑑登録が必要な方 ※他市町村での登録は廃止になるので新しく申請をしてください。 ※横浜市内の異動で既に印鑑登録をしている方は手続き不要です。
保険年金課 2階 ⑤ Tel:866-8441	◇国民年金	国民年金に加入している方 ※老齢年金を受け取っている方は手続き不要です。
保険年金課 2階 ⑥ Tel:866-8450	◇小児医療	中学3年生までのお子様がいる方 ※お子様が1歳以上の場合所得制限があります。
保険年金課 2階 ⑦ Tel:866-8449	◇国民健康保険	国民健康保険に加入している方
	◇介護保険・後期高齢者医療制度	介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
こども家庭支援課 2階 ⑧ Tel:866-8466	◇児童手当	中学3年生までのお子様がいる方 ※転入日の翌日から 15日以内 の申請が必要です。遑って受給ができないのでお早めに手続きをしてください。 ※市内での異動で世帯構成に変更がなければ手続き不要です。
	◇母子健康手帳	3歳までのお子様がいる方